

第73回 定時株主総会 招集ご通知

酒井重工業株式会社

証券コード：6358

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。多くの株主の皆様が集まる**株主総会**は、**集団感染のリスクがあります**。議決権の行使は書面（郵送）又はインターネットで行い、当日のご来場は、感染の回避のため自粛をご検討ください。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせ致します。

<https://www.sakainet.co.jp/ir/stock/soukai.html>

開催日時

2021年6月29日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都港区芝公園一丁目5番10号
芝パークホテル 別館2階ローズ I
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く）
2名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役の補欠1名
選任の件



郵送又はインターネット等による議決権行使期限
2021年6月28日（月曜日）午後5時45分まで

※詳細は2頁をご参照ください



SAKAI

MASTERS OF COMPACTION

Smart
Compaction
Tryangle

※「Smart Compaction Tryangle」は、次世代技術を活用した締固め品質、安全性および生産性の向上へのあくなき挑戦を表した会社の造語です。



安全性

緊急ブレーキ



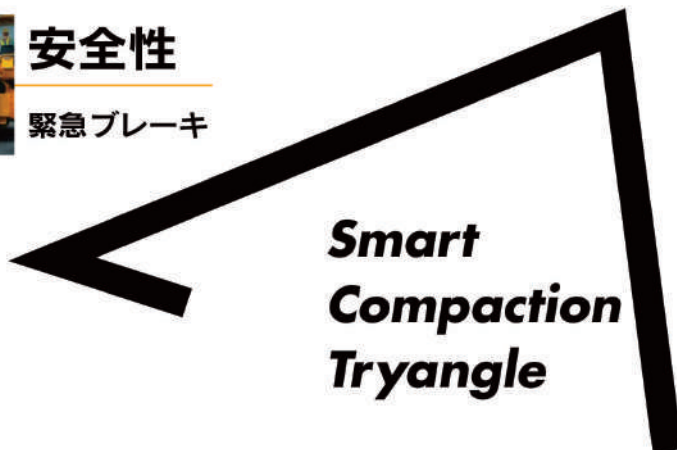
品質

転圧管理システム



生産性

自律走行式ローラ



**Smart
Compaction
Tryangle**

※「Smart Compaction Tryangle」は、次世代技術を活用した締固め品質、安全性および生産性の向上へのあくなき挑戦を表した当社の造語です。

Roads must be built. Worlds must be connected.

つくる、道がある。つなぐ、世界がある。



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第73回定時株主総会を2021年6月29日（火曜日）に開催致しますので、ここに招集のご通知をお届け致します。第73期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の概況及び株主総会の議案についてご説明申し上げますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

2021年6月7日

酒井重工業株式会社

代表取締役社長 酒 井 一 郎

証券コード 6358
2021年6月7日

東京都港区芝大門一丁目4番8号

酒井重工業株式会社

代表取締役社長 酒井 一郎

株主各位

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席に代えて、書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
 - 2 場 所 東京都港区芝公園一丁目5番10号 芝パークホテル 別館2階ローズ1
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 - 3 目的事項

報告事項	1. 第73期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに、会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第73期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く）2名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役の補欠1名選任の件
 - 4 議決権行使についてのご案内
2頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
 - 5 インターネット開示に関する事項
当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供書面及び株主総会参考書類のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本提供書面及び株主総会参考書類には記載していません。
 (1)事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容」、「反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」及び「株式会社の支配に関する基本方針」
 (2)連結計算書類の「連結注記表」
 (3)計算書類の「個別注記表」
- したがって、本提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（アドレス <https://www.sakainet.co.jp/>）



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年6月29日(火曜日)
午前10時



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月28日(月曜日)
午後5時45分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月28日(月曜日)
午後5時45分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○ 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXX

見本

○○○○○○○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

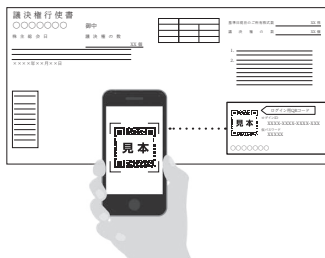
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱い致します。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱い致します。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

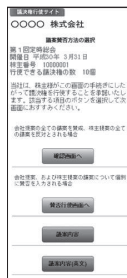
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりと致したいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を重視し、業績と健全な財務体質に裏付けられた成果の配分を基本方針としております。

当期末の配当につきましては、当期の業績等を総合的に勘案した結果、以下のとおりと致したいと存じます。

①配当財産の種類

金銭と致します。

②配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

当社普通株式1株につき金 **50円**

配当総額 **215,639,450円**

これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき80円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

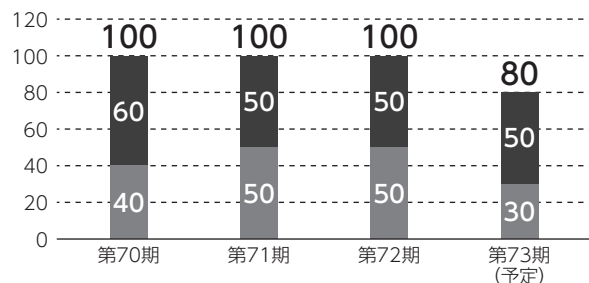
2021年6月30日

<ご参考>

配当金の推移

■中間 ■期末

(単位：円)



(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
2. 第70期の配当金に関しましては株式併合の影響を考慮した金額を記載しています。

取締役（監査等委員である者を除く）2名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である者を除く取締役2名は、任期満了となります。つきましては監査等委員である者を除く取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である者を除く）候補者は次のとおりであります。



候補者番号

1

さか い ち ろ う
酒 井 一 郎

生年月日

1961年12月4日

再任

【略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）】

1990年7月	当社入社	2000年1月	SAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC. 取締役会長
1991年6月	当社取締役経営企画室副室長		
1993年7月	当社常務取締役業務推進室長	2008年12月	SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長
1995年3月	当社代表取締役社長（現任）	2019年6月	株式会社プロネクサス社外取締役（現任）
1995年4月	SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長		

取締役候補者とした理由

同氏は1991年6月取締役に就任、1995年3月より当社代表取締役社長を務めており、経営者として豊富な経験と高度な知識を有しております。同氏は当社グループの中期的発展とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると考えられるため、取締役候補者としております。

所有する当社の株式数

128,664株

在任年数

29年

取締役会出席状況

18/18回



候補者番号

2

わた なべ りょう すけ
渡 邊 亮 介

生 年 月 日
1952年 6月 27日

再 任

【略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）】

1976年 4月	当社入社	2009年 4月	当社取締役海外事業本部長、海外営業第1部長
2005年 4月	当社海外事業本部海外営業第3部長	2010年 4月	当社取締役海外事業本部長
2007年 4月	当社海外事業本部海外営業第3部長、ロシアプロジェクトリーダー	2013年 7月	当社常務取締役海外事業本部長
2007年 5月	当社海外事業本部長、海外営業第1部長、ロシアプロジェクトリーダー	2016年 7月	当社専務取締役海外事業本部長
2007年 6月	当社取締役海外事業本部長、海外営業第1部長、ロシアプロジェクトリーダー	2019年 6月	当社取締役専務執行役員海外事業本部長
		2020年 4月	当社取締役副社長執行役員海外事業本部長
		2021年 4月	当社取締役副社長執行役員（現任）

所有する当社の株式数

14,055株

在任年数

13年

取締役会出席状況

18/18回

取締役候補者とした理由

同氏は2007年6月に取締役に就任し、海外事業本部長として海外市場における当社製品の営業活動を行ってまいりました。同氏は海外における営業経験が豊富で、今後の当社の重要課題である更なる海外ビジネス拡大に適任であるため、取締役候補者としております。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役3名は、任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。なお、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。



候補者番号

1

きよ みや かず し
清宮 一志

生年月日

1953年10月31日

再任

【略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）】

1984年 7月	当社入社	2009年 4月	当社取締役経営企画部長
2002年 7月	当社国際調達部長	2018年 4月	当社取締役
2002年10月	当社グローバル生産本部国際調達部長	2019年 6月	当社取締役監査等委員（現任）
2004年 6月	当社取締役グローバル生産本部国際調達部長		
2008年 4月	当社取締役グローバル生産本部副本部長、グローバル生産本部国際調達部長		

所有する当社の株式数

5,900株

在任年数

2年

取締役会出席状況

18/18回

監査等委員会出席状況

14/14回

取締役候補者とした理由

同氏は2004年6月に取締役に就任し、国際調達・経営企画の業務に長年携わってきました。経営企画部の長として当社の経営数値の取りまとめも行っていた関係上、当社財務・会計についても十分な知見を有しており監査等委員である取締役として適任であると考えております。



候補者番号

2

とく なが りゅう いち
徳 永 隆 一

生年月日
1946年1月22日

再任

【略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）】

1971年 3月	社団法人日本産業機械工業会入社	2005年12月	同社団法人常務理事
1987年 4月	同社団法人建設機械部長	2011年10月	一般社団法人（同年9月社団法人が移行）日本建設機械工業会参与
1990年 4月	社団法人日本建設機械工業会へ転籍、業務部長	2012年 6月	当社非常勤監査役
2003年 4月	同社団法人事務局長	2015年 6月	当社社外取締役監査等委員（現任）

所有する当社の株式数

1,900株

在任年数

6年

取締役会出席状況

18/18回

監査等委員会出席状況

14/14回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は社団法人日本建設機械工業会における長年の経験から、世界の建設機械業界に関する豊富な知見を有しており、この分野を中心とした幅広い識見を当社の監査に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。



候補者番号

3

きつかわ
吉川まこと
實生年月日
1947年8月25日

再任

【略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）】

1970年4月	株式会社日本興業銀行入行	2003年6月	株式会社ミレニアムリテイリング代表取締役副社長
1996年4月	同行日本橋支店長	2007年3月	協和発酵工業株式会社顧問
1998年6月	同行取締役管理部長	2007年4月	同社執行役員
1998年11月	株式会社日本長期信用銀行取締役副頭取	2007年6月	同社執行役員 兼 協和発酵ケミカル株式会社代表取締役社長
2000年3月	株式会社日本興業銀行常務執行役員	2012年4月	KHネオケム株式会社代表取締役社長
2000年9月	株式会社みずほホールディングス常務執行役員	2014年6月	当社社外取締役
2002年4月	株式会社みずほ銀行専務執行役員	2014年9月	KHネオケム株式会社取締役会長
2003年4月	株式会社みずほホールディングス理事	2015年6月	当社社外取締役監査等委員（現任）
2003年5月	株式会社十合代表取締役副社長		

所有する当社の株式数

3,200株

在任年数

6年

取締役会出席状況

17/18回

監査等委員会出席状況

13/14回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は株式会社みずほ銀行専務執行役員、株式会社ミレニアムリテイリング副社長、協和発酵ケミカル株式会社（現KHネオケム株式会社）社長等を歴任され、豊富な経験と高い見識を有しております。従いまして、当社取締役の業務執行に対する監督機能強化、経営の透明性をさらに向上させること等に十分な役割を果たすことが可能なものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 徳永隆一氏、吉川實氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、選任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。
 3. 当社は現行定款において、非業務執行取締役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、非業務執行取締役である、清宮一志氏、徳永隆一氏、吉川實氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。
 4. 清宮一志氏、徳永隆一氏、吉川實氏の選任が承認された場合は、法令に定める限度で責任限定契約を継続する予定であります。
 5. 吉川實氏は、みずほフィナンシャルグループを退職後18年経過しております。
 6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。）。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

監査等委員である取締役の補欠1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ監査等委員である取締役の補欠1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の補欠候補者は、次のとおりであります。



所有する当社の株式数

一 株

お ざわ よし あき
小 澤 義 昭 生 年 月 日
1954年5月31日

【略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）】

1978年7月	ブライスウォーターハウス会計事務所 所大阪事務所入所	2007年7月	あらた監査法人代表社員
1979年10月	監査法人中央会計事務所大阪事務所 入所	2012年4月	桃山学院大学経営学部教授（現任）
1985年10月	クーパーズ・アンド・ライブランド ニューヨーク事務所所向	2012年9月	あらた監査法人退所
1990年7月	米国会計士登録	2014年6月	株式会社ダイフク社外取締役（現任）
1995年7月	中央新光監査法人代表社員	2018年6月	大同生命保険株式会社社外監査役（現任）
2005年7月	ブライスウォーターハウスクーパー ズニューヨーク事務所所向 日系 企業全米統括パートナー	2018年8月	日本監査研究学会理事（現任）

監査等委員である取締役の補欠候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は長年桃山学院大学教授の職にありますが、日本及び米国で公認会計士として長年業務に携わり、財務・会計に関する専門的知見を有しており、当社のビジネス内容も知悉しております。当社と致しましては、同氏は直接会社の経営に関与した経験はありませんが、当社の経営監督機能強化のために適任であると考え、監査等委員である取締役（社外）の補欠候補者としております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 小澤義昭氏は、社外取締役の補欠候補者であります。
 3. 小澤義昭氏が監査等委員である取締役に就任した場合の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期が満了する時までとします。
 4. 小澤義昭氏が監査等委員である取締役に就任した場合、法令に定める限度で責任限定契約を締結する予定であります。
 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。）。候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
 6. 小澤義昭氏は、あらた監査法人を退所して8年経過しております。

以上

1 経営方針

(1) 経営の基本方針

当企業グループは道路建設機械事業を通じて、国土開発という社会事業に貢献することを経営の基本方針としております。ユーザの方々に信頼のおける製品とサービスを提供すること、道路建設機械のスペシャリストとして常に技術の深耕を図り、道路事業の発展に有益な技術を創造して行くこと、そして道路建設機械で培った専門技術を周辺分野の事業にも役立てて行くことが、当企業グループの存在意義であり、責務であると考えております。

この基本方針に基づき、株主の皆様より出資された資金並びに社員の能力を最大限生かせる会社運営を行うことにより、株主の皆様の期待に応えられる業績を挙げて行くことに全力を尽くして参ります。

(2) 剰余金の処分にに関する基本方針

当企業グループは道路建設機械の製造・販売を業とする公共性の高い業種であり、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当についても安定的な配当の継続を重視し、業績と健全な財務体質に裏付けられた成果の配分を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、事業の運転資金、事業戦略に基づく再投資、将来に備えた財務体質強化に有効活用するとともに、資金需要と経済性を考慮しつつ自社株式消却を実施して参ります。

(3) 中期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当企業グループは、国内建設投資の成熟化と激動する世界経済の中で現在成長の踊り場を迎えております。我々と致しましては、強みである道路建設機械事業の更なる専門化と国際化を会社の進むべき方向とし、事業構造革新を強力に進めて行く方針であります。この為、①国内事業の安定化、②海外事業の更なる拡大、③魅力ある新製品開発とサービスの提供を中期経営課題として定め、国際競争力の向上と国内外事業による安定的収益構造確立によって、中長期的な持続的成長と国際市場におけるトップメーカーとしての地位を目指して参ります。

(4) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は、道路建設機械事業を通じて世界の国土開発という社会事業に貢献することを目的とし、社会倫理に基づく「誠実で正しい姿勢」を常に追求しつつ、公明正大な自由競争の中で、世界のお客様から選択される社会的存在意義のある企業を目指しております。当社はこの理念を2007年6月制定の企業行動憲章の中で明確化し、ホームページ上に開示しております。この方針に基づき、株主の皆様やお客様をはじめとする全てのステークホルダーの方々との良好な関係を築くことができるように、2015年11月に「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定し、更なるコーポレート・ガバナンスの向上を図っていく所存です。

当社は企業統治体制として監査等委員会設置会社を選択し、監督機能強化の為、取締役会体制は独立社外取締役が全取締役の3分の1以上を占める構造とします。

取締役会の運営は、取締役会の監督機能と業務執行機能の分離徹底、取締役と執行役員の連携堅持を目的として、監督機能に重点を置いたモニタリング・ボード（全取締役）と、業務執行機能に重点を置いたマネジメント・ボード（全取締役＋全執行役員）の二つに取締役会を機能分割して運営します。

モニタリング・ボードとしての取締役会は、原則として四半期に一回、代表取締役の選解任、取締役の職務執行の監督を基本的な役割として、客観的かつ中長期的視点にたった経営の監督と、指名・報酬を含む経営の方向性に関する重要事項の審議を行うものとし、経営の監督機能に重点を置いた運営を行います。

マネジメント・ボードとしての取締役会は、取締役に全執行役員を加えて構成し、原則として月に一回、経営の基本方針と体制整備の決定、業務執行の決定を基本的な役割として、業務執行に関する重要事項の報告と審議を実施するものとし、経営の業務執行機能に重点を置いた運営を行います。

各監査等委員は、取締役として取締役会の審議に参加するとともに、監査等委員会として、取締役の職務執行の監査及び監査報告書作成、会計監査人の選解任議案決定、取締役の選解任及び報酬に関する意見決定を基本的な役割として、取締役の職務執行の妥当性・適法性について経営監視を実施します。

会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人は、計算書類及びその附属明細書、臨時計算書類並びに連結計算書類の監査と会計監査報告書の作成、内部統制監査及び内部統制監査報告書の作成を行います。

このようなコーポレート・ガバナンス体制の下で当社は、取締役に對する実効性の高い監督と、公正かつ迅速な業務執行決定を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保して参ります。

2 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）における当企業グループを取り囲む事業環境は、新型コロナウイルス感染拡大と地球温暖化問題を契機として、世界社会の変容が進む大転換期の中で推移しました。地球規模の行動制限に対するデジタル技術の社会浸透、世界主要国が足並みを揃えた脱炭素政策決定とグリーン成長時代への大転換、世界の地政学情勢の更なる流動化とサプライチェーンの混乱など、世界社会の行動様式や産業規律の大変容が進みました。

このような情勢の下で当企業グループでは、事業活動のデジタルトランスフォーメーション（DX）と本業の社会資本整備を通じたSDGs課題への取り組みを積極化すると共に、引き続き「変化を大前提とした事業経営」と「海外事業と次世代事業による中長期成長戦略」を進めて参りました。

その結果、当連結会計年度における売上高は、国内販売が堅調に推移したものの感染拡大により海外販売が減速し、前連結会計年度比4.9%減の216億2千万円となりました。

利益面では、売上高の減少と移動制限に伴う経費減少により、営業利益は前連結会計年度比26.9%減の7億円、経常利益は同20.6%減の6億5千万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、北米事業子会社において繰延税金資産3億8千万円の取り崩し処理を行いました結果、前連結会計年度比99.1%減の4百万円となりました。

連結地域区分別売上高につきましては、次のとおりであります。

国内向け売上高は、堅調な公共工事執行を背景として販売が底堅く推移した結果、前連結会計年度比1.6%減の130億4千万円となりました。

海外向け売上高は、感染症拡大に伴うまだら模様の市場情勢が続ぎ、前連結会計年度比9.6%減の85億8千万円となりました。

北米向け売上高は、堅調な建設投資にもかかわらず急減速していた建機需要が漸く底入れし、前連結会計年度比10.3%減の32億4千万円まで回復してきました。

アジア向け売上高は、タイ、ベトナム、韓国、中国で需要回復が進むと共に、大幅減少していたインドネシアでも需要底入れの兆しが見られ、前連結会計年度比3.1%増の48億5千万円となりました。

中近東・ロシアCIS向け売上高は、営業活動が停滞し、前連結会計年度比94.5%減の3千万円となりました。

その他市場向け売上高は、中南米及び大洋州向けが底入れ基調に推移したものの、アフリカ向けが停滞し、前連結会計年度比22.0%減の4億4千万円となりました。

	第72期 (前連結会計年度) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第73期 (当連結会計年度) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	22,744	21,624	△1,120	△4.9
営業利益	959	701	△258	△26.9
経常利益	829	659	△170	△20.6
親会社株主に帰属する当期純利益	470	4	△466	△99.1

国内及び海外売上高は次の表のとおりであります。

仕向地区分	第72期 (前連結会計年度) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		第73期 (当連結会計年度) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)		前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
国内	13,251	58.3	13,042	60.3	△209	△1.6
海外	9,492	41.7	8,582	39.7	△910	△9.6
北米	3,618	15.9	3,245	15.0	△373	△10.3
アジア	4,708	20.7	4,854	22.5	145	3.1
中近東・ロシアC I S	588	2.6	32	0.2	△556	△94.5
その他	576	2.5	449	2.0	△126	△22.0
合計	22,744	100.0	21,624	100.0	△1,120	△4.9

(注) 当連結会計年度における海外仕向地の各区分に属する主な国又は地域

北米・・・・・・・・・・アメリカ

アジア・・・・・・・・・・インドネシア、中国、メコン川周辺諸国

中近東・ロシアC I S・・ウズベキスタン、ロシア

その他・・・・・・・・・・アフリカ、オセアニア、中南米

(2) 設備投資の状況

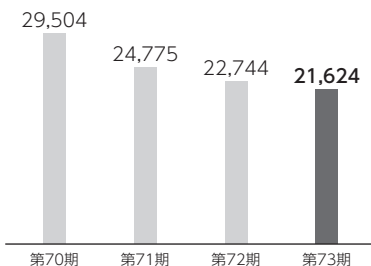
当連結会計年度において実施致しました設備投資額は579百万円で、その主なものは、当社のグローバルサービス部事務所及び整備工場の大規模改修等や基幹システムの増強等379百万円、海外子会社の工場拡張及び生産設備増強等196百万円であります。

(3) 資金調達の状況

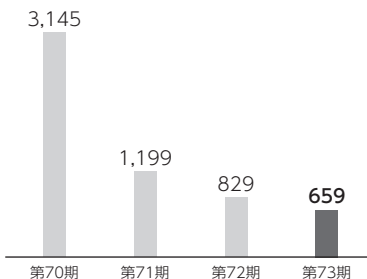
当連結会計年度においては、新株式・社債発行等による資金調達は行っておらず、所要資金は自己資金及び銀行借入等によってまかなっております。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

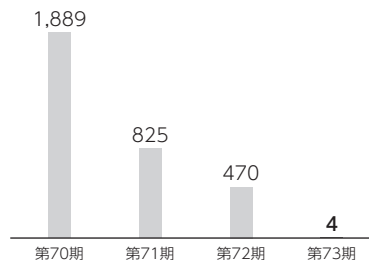
■ 売上高 (単位：百万円)



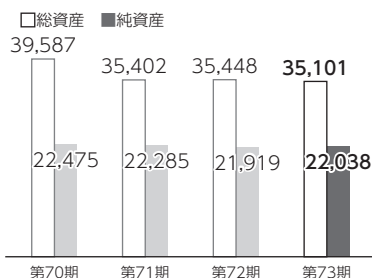
■ 経常利益 (単位：百万円)



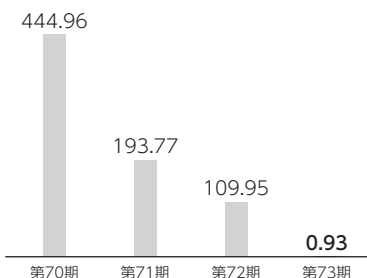
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



■ 総資産/純資産 (単位：百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



区 分	第70期 (2018年3月期)	第71期 (2019年3月期)	第72期 (2020年3月期)	第73期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売 上 高 (百万円)	29,504	24,775	22,744	21,624
経 常 利 益 (百万円)	3,145	1,199	829	659
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,889	825	470	4
1株当たり当期純利益 ^(注) (円)	444.96	193.77	109.95	0.93
純 資 産 (百万円)	22,475	22,285	21,919	22,038
総 資 産 (百万円)	39,587	35,402	35,448	35,101

(注) 「1株当たり当期純利益」は、期中平均の発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。なお、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

(5) 対処すべき課題

今後国内では、総額15兆円の防災・減災、国土強靱化の為に5カ年加速化対策を背景として、堅調な事業環境が続くものと期待されます。

海外では、停滞していた経済活動が再開に向かうと共に、中国、米国、EUを筆頭に、世界各国でインフラ投資やグリーン成長戦略による大型経済対策が始まりますので、世界経済は底堅い回復軌道に回帰するものと期待されます。

技術面では、社会資本整備のデジタル化やスマート化、脱炭素に向けた電動化や省エネルギー化など、新技術を活用した次世代事業ニーズが益々高まる見通しです。

株式市場では、東証の上場市場区分見直しやコーポレート・ガバナンスコード改訂などにより、これまで以上にESG（環境、社会、企業統治）や株主価値を重視した経営が求められる方向にあります。

このような世界情勢の大転換期の中で当企業グループでは、DXによるビジネスモデル革新、本業を通じたSDGsや脱炭素など社会的課題解決への取り組み、資本政策を重視した経営への転換など、新たな取り組みに挑戦して参ります。

また引き続き「変化を大前提とした事業経営」と「海外事業と次世代事業による中長期成長戦略」を基軸とし、需要変化対応力の強化、米中分断に伴う米国事業と中国事業の収益構造改革、アジア市場深耕と北米市場展開、新技術活用による次世代事業の開発、活力ある企業文化づくりなど、新たな事業環境における成長基盤を固めて参ります。

(6) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当企業グループは、当社及び子会社9社で構成され、主に建設機械、産業機械を製造し国内外に販売する他、他社製品である建設機械、産業機械等の仕入販売及び各事業に関連するその他の事業活動を展開しております。

事業区分及び主な商品・事業は次のとおりであります。

事業区分	主な商品・事業
建設機械	
（道路舗装機械）	ロードローラ、タイヤローラ、コンバインドローラ、振動ローラ、タンピングローラ、ハンドガイドローラ、振動プレートコンパクト、ランマ、部分品、建設機械関連電子機器の製造・販売、中古建設機械仕入販売
（道路維持補修機械）	ロードカッター、ロードスタビライザ、アスファルトフィニッシャ、排水性舗装機能回復車、部分品、建設機械関連電子機器の製造・販売、中古建設機械仕入販売
産業機械	散水車、アスファルトプラント、クラッシングプラント、アスファルトリサイクリングプラント、部分品、中古建設機械仕入販売
その他	道路舗装・補修工事請負、建設機械・産業機械の修理、その他

(7) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

当社の事業所

本社	東京都港区芝大門一丁目4番8号	
研究開発	開発本部	埼玉県川越市・久喜市
工場	生産センター	埼玉県川越市
アフターサービス	グローバルサービス部	埼玉県久喜市
営業所	札幌、仙台、関東（埼玉県久喜市）、名古屋、大阪、広島、福岡	

(8) 重要な親会社及び子会社の状況 (2021年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
SAKAI AMERICA, INC.	米国ジョージア州 アデアーズビル	万米ドル 570	100 %	建設機械及び同部分品の製造・販売
P. T. SAKAI INDONESIA	インドネシア西ジャワ 州ブカシ市	万米ドル 1,100	100 (1.0) %	建設機械及び同部分品の製造・販売
P. T. SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA	インドネシア西ジャワ 州ブカシ市	万米ドル 175	100 (1.0) %	建設機械及び同部分品の製造・販売
P. T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIA	インドネシア西ジャワ 州ブカシ市	万米ドル 90	100 (1.0) %	建設機械の製品及び部品の販売、 アフターサービス業務
酒井工程机械（上海） 有限公司	中国上海市	万米ドル 280	100 %	建設機械及び同部分品の製造・販売
酒井機工株式会社	東京都港区	百万円 85	100 %	産業機械及び同部分品の製造・販売 中古建設機械の仕入・販売
東京フジ株式会社	埼玉県鴻巣市	百万円 72	100 %	建設機械及び同部分品の製造・販売
株式会社コモド	埼玉県久喜市	百万円 50	100 %	道路舗装、補修工事の設計、施工、監 理及び請負

(注) 出資比率の（ ）内は、間接出資比率で内数であります。

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
602名	31名減

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しており、この他に常勤嘱託が26名おります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
299名	9名増	41歳6月	15年5月

(注) 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者5名を除く）を表示しており、この他に常勤嘱託が14名おります。

(10) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
(株)みずほ銀行	2,283
(株)三菱UFJ銀行	1,153
(株)りそな銀行	300

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 14,990,000株

(2) 発行済株式の総数 4,338,417株

(3) 株主数 3,704名

(4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	231	5.35
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	228	5.30
(株)みずほ銀行	209	4.86
(株)三菱UFJ銀行	209	4.86
日本生命保険(株)	150	3.49
第一生命保険(株)	148	3.44
酒井一郎	128	2.98
CREDIT SUISSE AG,DUBLIN BRANCH PRIME CLIENT ASSET EQUITY ACCOUNT	127	2.94
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	125	2.91
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	82	1.92

(注) 持株比率は自己株式 (25,628株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (監査等委員である者を除く)	10,500株	2名
取締役 (監査等委員)	1,600株	3名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、22頁「4. (3)取締役の報酬等」に記載しております。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査等委員の状況 (2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	酒井一郎	
取締役副社長執行役員	渡邊亮介	海外事業本部長
取締役 (監査等委員・常勤)	清宮一志	
取締役 (監査等委員)	徳永隆一	
取締役 (監査等委員)	吉川 實	

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 徳永隆一及び取締役(監査等委員) 吉川實の両氏は、社外取締役であります。
 2. 取締役(監査等委員・常勤) 清宮一志氏は、長年当社経営企画業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 当社は、取締役(監査等委員) 徳永隆一氏及び取締役(監査等委員) 吉川實氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
 5. 取締役清宮一志氏を、常勤の監査等委員に選定しております。その理由は、取締役会以外の重要な会議等に出席するほか、日常的に重要な情報を得られること、また、会計監査人及び内部監査部門等との連携を図ることにより得られた情報等を、他の監査等委員と共有化を図ることにより、監査等委員会の円滑な運営と効率的かつ監査の実効性を高めるためであります。
 6. 2019年6月27日付けで執行役員制度の導入を行っております。2021年3月31日現在の取締役兼務者以外の執行役員は、次のとおりです。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
専務執行役員	水内健一	国内事業本部長
常務執行役員	月本行則	開発本部長 北米事業本部長 SAKAI AMERICA, INC.取締役会長
常務執行役員	秋元俊彦	生産センター長 サカイエンジニアリング(株)代表取締役社長
執行役員	解田昌広	次世代事業開発部長 海外事業本部副本部長
執行役員	吉川孝郎	管理部長、I R室長
執行役員	安住泰典	SAKAI AMERICA, INC.取締役社長
執行役員	山中富美雄	酒井工程機械(上海)有限公司董事長
執行役員	馬場 洋	P. T. SAKAI INDONESIA取締役社長 P. T. SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA取締役社長

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査等委員である取締役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされています。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(3) 取締役の報酬等

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、「コーポレートガバナンスに関する基本的考え方」における企業目標に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与する報酬体系として設計しています。

具体的には、「基本報酬」と単年度業績を反映した「期末賞与」、そして中長期的な企業価値向上へのインセンティブを目的とした「譲渡制限付株式報酬」により構成します。

①基本報酬（金銭報酬）の個人別報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は月次の固定報酬とします。各取締役の役職及び役割を基本とし、各期の業績及び担当業務における貢献等を総合的に勘案し、株主総会において定められた報酬限度額の範囲で決定します。

具体的には、従業員給与体系の延長線上にある役職別月次報酬表に基づき、各期業績及び貢献度等を勘案して決定します。報酬限度額につきましては、取締役（監査等委員を除く）は2015年6月26日開催の第67回定時株主総会において年額3億円以内（ただし使用人給与は含まない）として決議され、監査等委員である取締役は2020年6月23日開催の第72回定時株主総会において年額5千万円以内と決議されております。

②業績連動報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

期末賞与は単年度業績を反映した現金賞与とします。単年度の財務業績及び非財務業績の総合評価に基づいて、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、各取締役の役職及び役割を踏まえ決定し、毎年6月に支給します。

③非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

譲渡制限付株式報酬は、取締役の中長期的視野に立った経営判断を促し、持続的な成長に向けた健全なインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を促進することを目的としています。割当個数（株数）は、各取締役の役職および役割等を踏まえ、株主総会において定められた報酬限度の範囲内で決定し、毎年7月に割り当てます。

譲渡制限付株式に関する報酬額は、2017年6月29日開催の第69回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）は年額89百万円以内、監査等委員である取締役は年額10百万円以内と決議されています。

④金銭報酬の額、業績連動報酬等の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

「基本報酬」と当期業績を反映した「期末賞与」、中長期インセンティブを目的とした「譲渡制限付株式報酬」の割合に関しては、企業価値の持続的向上に向けた取締役会の健全なチームワークとモチベーションに寄与する最も適切な支給割合を追求して行く方針とします。

なお、2021年3月の配分実績は概ね次の通りです。

	基本報酬	期末報酬	譲渡制限付株式
取締役（監査等委員を除く）	約50%	約25%	約25%
監査等委員である取締役	約70%	約15%	約15%

⑤報酬決定の委任

具体的な各取締役の個人別報酬については、独立社外取締役が3分の1以上を占める取締役会で議論の上、取締役会の決議によって代表取締役社長が委任を得た上で、代表取締役社長が各取締役の報酬を決定します。

(4) 当事業年度に係る取締役（監査等委員を含む）の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	108,280	61,153	22,700	24,427	2
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	27,666 (13,224)	19,543 (9,612)	4,300 (1,700)	3,822 (1,911)	3 (2)
合 計	135,946	80,696	27,000	28,250	5

(注) 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第67回定時株主総会において取締役（監査等委員を除く）について年額3億円以内と決議いただいております（ただし、使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、11名であります。2020年6月23日開催の第72回定時株主総会において取締役（監査等委員）について年額5千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）であります。また別枠で、2017年6月29日開催の第69回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬額として、取締役（監査等委員を除く）について年額89百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）について年額10百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、11名、取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は2名）であります。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	徳永隆一	取締役会 18/18回 監査等委員会 14/14回	徳永隆一氏は一般社団法人日本建設機械工業会における長年の経験から、世界の建設機械業界に関する豊富な知見を有しており、この分野を中心とした幅広い識見を当社の経営に反映していただきました。なお、当社と同氏及び一般社団法人日本建設機械工業会との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。
取締役 (監査等委員)	吉川 實	取締役会 17/18回 監査等委員会 13/14回	吉川實氏は株式会社みずほ銀行役員を経て、株式会社ミレニアムリテイリング副社長、協和発酵ケミカル株式会社（現KHネオケム株式会社）社長・会長を歴任されており、種々なビジネス局面において、客観的な視点からのアドバイスをいただきました。なお、当社と同氏及びKHネオケム株式会社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額 (千円)
当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額	41,200
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,200

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認するとともに、前事業年度における職務執行状況や報酬見積の算定根拠並びに当事業年度の監査計画の内容及び報酬額の見積の妥当性を検討した結果、合理的な報酬額であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合には、その状況を総合的に勘案し、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	22,927,582
現金及び預金	6,983,590
受取手形及び売掛金	7,959,111
商品及び製品	3,646,537
仕掛品	1,151,343
原材料及び貯蔵品	2,252,540
その他	934,664
貸倒引当金	△204
固定資産	12,173,419
有形固定資産	6,725,762
建物及び構築物	2,962,791
機械装置及び運搬具	585,273
土地	2,845,322
リース資産	214,664
その他	117,710
無形固定資産	557,799
投資その他の資産	4,889,857
投資有価証券	3,625,519
繰延税金資産	37,311
その他	1,227,026
資産合計	35,101,001

科目	金額
負債の部	
流動負債	11,488,144
支払手形及び買掛金	1,737,165
電子記録債務	2,951,463
短期借入金	5,105,785
未払法人税等	173,071
製品保証引当金	154,973
その他	1,365,684
固定負債	1,574,598
長期借入金	428,001
リース債務	311,433
繰延税金負債	483,460
退職給付に係る負債	156,043
その他	195,659
負債合計	13,062,742
純資産の部	
株主資本	20,396,733
資本金	3,221,868
資本剰余金	6,467,811
利益剰余金	10,769,680
自己株式	△62,626
その他の包括利益累計額	1,600,599
その他有価証券評価差額金	1,732,254
為替換算調整勘定	△124,237
退職給付に係る調整累計額	△7,417
非支配株主持分	40,925
純資産合計	22,038,259
負債純資産合計	35,101,001

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		21,624,456
売上原価		16,215,578
売上総利益		5,408,878
販売費及び一般管理費		4,707,629
営業利益		701,249
営業外収益		
受取利息	8,896	
受取配当金	128,526	
その他	43,767	181,190
営業外費用		
支払利息	126,063	
為替差損	26,873	
金融手数料	62,231	
その他	8,084	223,253
経常利益		659,186
特別利益		
固定資産売却益	45,149	
投資有価証券売却益	17	45,167
特別損失		
固定資産処分損	472	472
税金等調整前当期純利益		703,881
法人税、住民税及び事業税	314,545	
法人税等調整額	384,881	699,427
当期純利益		4,454
非支配株主に帰属する当期純利益		453
親会社株主に帰属する当期純利益		4,001

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,191,658	6,437,601	11,109,401	△61,846	20,676,814
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	30,210	30,210			60,420
剰余金の配当			△343,721		△343,721
親会社株主に帰属する当期純利益			4,001		4,001
自己株式の取得				△780	△780
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	30,210	30,210	△339,720	△780	△280,081
当期末残高	3,221,868	6,467,811	10,769,680	△62,626	20,396,733

	その他の包括利益累計額				非株主支持配分	純資産合計	
	その他有価証券評価差額金	為替調整	換算調整	退職給付に係る調整累計額			その他の包括利益累計額合計
当期首残高	1,079,061	118,860		2,387	1,200,309	42,857	21,919,981
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							60,420
剰余金の配当							△343,721
親会社株主に帰属する当期純利益							4,001
自己株式の取得							△780
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	653,193	△243,097		△9,805	400,290	△1,931	398,359
連結会計年度中の変動額合計	653,193	△243,097		△9,805	400,290	△1,931	118,278
当期末残高	1,732,254	△124,237		△7,417	1,600,599	40,925	22,038,259

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	15,797,362
現金及び預金	4,816,448
受取手形	1,262,966
売掛金	5,126,854
商品及び製品	2,182,455
仕掛品	786,050
原材料及び貯蔵品	771,736
前払費用	76,143
未収入金	216,766
短期貸付金	533,503
その他	24,435
固定資産	10,563,954
有形固定資産	3,333,212
建物	1,033,773
構築物	342,349
機械及び装置	131,009
車両運搬具	12,620
工具、器具及び備品	86,473
土地	1,551,172
リース資産	173,478
建設仮勘定	2,335
無形固定資産	533,666
ソフトウェア	314,780
リース資産	211,311
その他	7,574
投資その他の資産	6,697,075
投資有価証券	3,604,529
関係会社株式	1,676,056
関係会社出資金	30,561
団体生命保険金	1,025,235
長期貸付金	282,363
敷金	32,583
その他	45,745
資産合計	26,361,317

科目	金額
負債の部	
流動負債	7,407,288
支払手形	502,028
設備支払手形	20,625
買掛金	1,530,842
電子記録債務	2,955,753
短期借入金	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000
リース債務	105,570
未払金	206,484
未払費用	352,878
未払法人税等	137,051
前受金	116,345
預り金	16,303
製品保証引当金	151,969
その他	11,435
固定負債	882,641
リース債務	264,153
繰延税金負債	535,105
資産除去債務	9,296
長期末払金	70,549
その他	3,536
負債合計	8,289,929
純資産の部	
株主資本	16,345,229
資本金	3,221,868
資本剰余金	6,707,234
資本準備金	6,690,886
その他資本剰余金	16,348
利益剰余金	6,478,753
利益準備金	778,799
その他利益剰余金	5,699,953
固定資産圧縮積立金	40,730
価格変動積立金	65,168
海外市場開拓積立金	6,265
別途積立金	500,000
繰越利益剰余金	5,087,789
自己株式	△62,626
評価・換算差額等	1,726,158
その他有価証券評価差額金	1,726,158
純資産合計	18,071,387
負債純資産合計	26,361,317

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		17,504,528
売上原価		13,215,739
売上総利益		4,288,788
販売費及び一般管理費		3,697,786
営業利益		591,002
営業外収益		
受取利息	18,887	
受取配当金	128,114	
雑収入	11,788	158,789
営業外費用		
支払利息	16,623	
為替差損	46,574	
金融手数料	58,956	
雑損失	7,535	129,689
経常利益		620,101
特別利益		
固定資産売却益	14,155	
投資有価証券売却益	17	14,173
特別損失		
固定資産処分損	472	472
税引前当期純利益		633,802
法人税、住民税及び事業税	256,777	
法人税等調整額	△13,677	243,099
当期純利益		390,703

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金					
					固定資産 圧縮積立金	価格変動 積立金	海外市場開拓 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,191,658	6,660,676	16,348	6,677,024	778,799	40,730	65,168	6,265	500,000	5,040,808	6,431,771
事業年度中の変動額											
新株の発行	30,210	30,210		30,210							
剰余金の配当										△ 343,721	△ 343,721
当期純利益										390,703	390,703
自己株式の取得											
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	30,210	30,210	-	30,210	-	-	-	-	-	46,981	46,981
当期末残高	3,221,868	6,690,886	16,348	6,707,234	778,799	40,730	65,168	6,265	500,000	5,087,789	6,478,753

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△ 61,846	16,238,608	1,075,478	17,314,087
事業年度中の変動額				
新株の発行		60,420		60,420
剰余金の配当		△ 343,721		△ 343,721
当期純利益		390,703		390,703
自己株式の取得	△ 780	△ 780		△ 780
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)			650,679	650,679
事業年度中の変動額合計	△ 780	106,620	650,679	757,300
当期末残高	△ 62,626	16,345,229	1,726,158	18,071,387

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

酒井重工業株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 栄 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 関根和昭 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、酒井重工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、酒井重工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えずと合理的と考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

酒井重工業株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 戸田 栄 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 関根和昭 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、酒井重工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度における取締役及び執行役員の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告致します。

I. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号に掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（当社企業集団の内部統制に係る体制全般）について、取締役及び執行役員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明すると共に、下記の方法で監査を実施しました。

1. 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当該事業年度に係る監査の方針、監査計画を定め、職務分担等に従い、重点監査項目として、①取締役の職務の適法性、監査機能、②執行役員の業務執行機能③当社企業グループの内部統制システムの整備・運用状況、④子会社及び主要事業所等の監査対応を設定し、主要事業所の実地棚卸立会、会計監査人及び内部監査部門との連携の上、国内営業所並びに子会社往査への立会、又は往査結果の報告を受けるほか、重要な会議、また、定例会議等に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

更に、重要な決裁書類等を閲覧するほか、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、毎月開催される親会社の取締役会の席上、子会社担当取締役及び執行役員から事業及び財産並びに経営上のリスク管理の状況等の報告を受けるほか、国内子会社の定例取締役会に出席し、取締役及び監査役との意思疎通、情報交換を図ると共に、会計監査人及び内部監査部門等による往査立会あるいは往査結果報告会に出席し、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。

2. 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
3. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視し検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

II. 監査の結果

1. 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役及び執行役員の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同利益を損なうものではなく、且つ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

2. 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

酒井重工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 清宮一志 ㊟
(常勤)

監査等委員 徳永隆一 ㊟

監査等委員 吉川 實 ㊟

(注) 監査等委員徳永隆一、吉川實は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区芝公園一丁目5番10号

芝パークホテル 別館2階ローズI

下車駅

JR 「浜松町」駅 **北口** から徒歩約8分

地下鉄 都営三田線「御成門」駅 **A2出口** から徒歩約2分

都営浅草線・大江戸線「大門」駅 **A6出口** から徒歩約4分



お願い

駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。